

その他の食料品製造業におけるその他の用具を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	16～17	1階がんも製造ラインで清掃中、清掃用具を落とし拾おうとして屈み、起き上がった時に、頭部の左側を記録表等を置く台にぶつけ、骨折を負った。	61～299	100
1	20～21	製造盛付ラインで番重を台車に載せて移動中、天井のコンセントから伸びた寿司巻機の配線に番重が当たり、上部2段が落下し、頭部右部を負傷した。	67～299	100
1	11～12	すぐ前の駐車場に置いてある車の中に置いてある、水筒を取りに行き、帰る途中の通路にあるパレットに足を引っ掛け転倒し、左ひざより着地した際、下のコンクリートで強く打ち、皿が割れた。通路にパレットを置いてあったのが原因であり、今後は通路にはパレットを置かないようする。	62～29	10～29
1	21～22	包装室で、複数ある包装機の管理作業中に、1つの機械を見ながら、別の機械の方へ移動中、足元に置いてあるバケツに気づくのが遅れ、さっと避けて足をついたが、バランスを崩し転倒、右足を負傷した。なお、バケツは定位置に置かれていた。	45～299	100
2	8～9	厨房非加熱室にて野菜の下処理のために野菜をカットしていたところ、敷いていたまな板がだんだんずれてきて、右脚つま先部分に落ち負傷したものである。	73～299	100
2	14～15	当事業場2階工場内仕込室において、砂糖等の使用済み材料の付着した寸胴（直径35cm、高さ33cm）を洗浄する作業中、熱湯の入った寸胴から排水溝へ熱湯を捨てる際に誤って手を滑らせ、左足長靴の中に熱湯が入り、左足の足首から甲にかけて、火傷した。	30～49	30～49

2	17~18	いつも作業を行っている包装室内で、包装ライン作業が全て終了した後に行う清掃作業中、机の拭き掃除を行った際に、その机の両脚をつなぐステンレス製の補強材の裏面の巻き込み部に手指を突っ込み拭いていたら、そのステンレスのカット面で手指を切った。	56	100 ~ 299
2	10~11	次の製造アイテムの具材等準備時、アルコールが入った容器を取りに行き元の場所に戻ろうとしたが、ダスターを持って行かなければいけない事に気づき、ダスターを手に取り、振り返った際に、折り畳作業台の脚に引っ掛かりそのまま膝から転倒した。	70	300 ~ 499
2	21~22	切物室よりウィンナーの入ったバットを持ってトッピング室へ向かう際に切物室出入口にあった空バットに気が付かず躓き前のめりに転倒した。その際に左手首を打ちつける。	61	300 ~ 499
3	16~17	厨房で夕食のすまし汁を鍋からポットに移しかえているときに、隣の人にぶつかってすまし汁が左手の指にかかり、左手指5本を火傷した。	64	30~ 49
3	10~11	包装室にて空番重を台車ごと移動する際、上段の番重がしっかり重ならずずれていたため、はずみで上段の番重が落下し、奥で作業していた検品者の頭上に落下した。	42	300 ~ 499
3	15~16	ダンボールを手に持って、人とすれ違う時に少し右に寄ったとき、荷物の置いてあるパレットの端につまずき、転んで膝を打った。	70	500 ~ 999
3	9~10	施設内厨房の下処理室にて、右手に包丁を持ち、ほうれん草を左手で添えて切っていた際、手元が狂い、包丁が左手の人差し指先に当たり、指先が削がれた。	35	1~9
3	11~12	サラダ用容器の準備作業中、容器を積み上げたコンテナを両手で持って移動していた時に、足元にあったコンテナ用台車が見えず、つまずき転倒した。左ひざ等を床に強打したが、大丈夫だと思いそのまま作業を続けたところ、痛みがひかずに、後日に左ひざ等の打撲と診断された。	56	100 ~ 299
3	12~13	当社調理場に於いて、2年位前より4升炊きの釜を台の上に移動する作業を2人で交替して担当しており、仕事のあと腰が痛くなった。	67	1~9

3	3~4	盛付第3レーン先頭付近で、使用済みの浅番重をコロの付いた台車に乗せ運搬中、高く積み過ぎた番重の最上部が3レーン先頭にあるエアーの先端に引っ掛かり落下し、番重が頭頂部に当たり負傷した。	58	300 ~ 499
4	16~ 17	食肉加工工場内にて、ウレタン製の胸上部から足首までの長さのエプロンの汚れを着用したまま落とそうとし、バケツに熱湯を汲んでエプロンにかけたところ、エプロンの裾が膝あたりまで捲れ上がっており、履いていた長靴の中に熱湯が入り、右足の足首から甲にかけて火傷した。	62	30~ 49
4	20~ 21	調理麺課カット室において、カットしたゆで卵を番重（アルミ製容器）に入れ、2段重ねで冷蔵庫に移動する際、上の番重が滑り落ちそうになったので、それを立て直そうとして転倒し負傷した。	67	100 ~ 299
4	15~ 16	工場内でコンテナへ荷物の搬入作業中、ハンドリフトを用いて荷物を移動した際、左アキレス腱を断裂した。	57	10~ 29
4	6~7	カルビのトッピング作業中、ゴマ振りの作業をしていた時に、左側にあった作業台の設置が不安定だったため倒れ、左足小指の先端を骨折し裂傷を負った。	64	300 ~ 499
5	10~ 11	工場厨房内にて生クリームの入ったステンレスボール（直径40cm、自車+内容物=約9kg）を冷蔵庫の下段（床より20cmの高さの段）に収納した際、しゃがんだ姿勢から立ち上がろうとした時、腰痛症（ぎっくり腰）を発症し、しばらく痛みで動けなかった。	53	10~ 29
5	15~ 16	給湯室で食器の洗浄作業をしていたところ、皿汚れのこびりつきがあったため、1皿ずつスポンジで洗っては洗浄機へ投入することを高速で繰り返し行ったため、手を酷使したことによる。	53	100 ~ 299
5	14~ 15	野菜の洗浄処理に使用している重しをフックに掛けたところ、ネジが緩んでいたため、重しが右足の親指に落ちた。	19	300 ~ 499
		前処理室設置の具材の検品台を、洗浄清掃のため移動させようと右手で引っ張ったが、車輪ストッパーが掛かったままであったのでスムーズに動かなかった。横		100

5	0～1	着してストッパーを外さず、少し勢いをつけて引いたところ、本人に向かって検品台が倒れてきて、背中に検品台に付属の照明器具の部分が当たり打撲となった。	50	～ 299
6	9～ 10	小学校給食室内にて、給食調理作業中、冷凍のホッケの袋を解凍するため、ゴム手袋をしてホッケを沸騰しているお湯の中にいれている最中に、釜の中で袋が横に倒れたので縦に直そうとした時に、左手袋着用口から中にお湯が入ってきてしまい、左腕ひじ下から小指まで火傷した。	38	30～ 49
6	13～ 14	食品会社に勤務（検品・箱詰め）する被災者は、災害当日、通常通り、検品・箱詰め作業を行っていた。箱を取ろうと後を向いた時に、箱の下に敷いてあるパレットに躓いてしまい、左手を地面について、倒れてしまった。その結果、左手首骨折という怪我を負ってしまった。	62	50～ 99
6	16～ 17	店舗盛り込みラインにて、弁当用コンテナを準備するために慌てて後ろ向きに歩いたところ、左足のかかとを作業台に引っ掛けてしまい、後ろに倒れ、後ろにあったカゴ車に右背中を打ちつけてしまい、痛みが引かず、右肋骨不全骨折と診断された。	65	300 ～ 499
6	13～ 14	本社工場1階出荷場で、両手に大きなゴミ袋を持ち、足元が見えにくい状態でゴミ捨て場に向かっていた途中、パレットが1枚置いてあるのに気付かなかったため、パレットの角に足が引っ掛かり転倒し、左膝を強打し負傷した。	56	100 ～ 299
6	11～ 12	蒸気釜で麺を茹でる作業をしていたところ、釜からザルを取り出す際に、ザルから落下した熱湯が左足にかかった。保護具としてエプロンと足カバーを着けていたが、エプロンはめくれ、足カバーはずれていた。	60	300 ～ 499
6	21～ 22	調整室で作業していて、ガゼットを取りに行った時に、両側で作業していた間を通り抜けたところ、簡易型テーブルキャリーの脚に右足が引っ掛かって転倒し、左肘を強打した。	51	300 ～ 499
6	10～ 11	調理場の野菜カットコーナーで、五目ビーフンに使用する玉葱をカットする作業中に、左手で押さえていた玉葱の薄皮が滑り、右手に持っていた包丁で左手薬指の先を爪と共に切った。包丁が新しくよく切れたため、指先を切り落とした形となり、病院を受診し2針縫合した。（左環指先端切創）その後、消毒に毎日通	45	10～ 29

		い、1週間後の抜糸となった。傷口が蒸れても濡れてもいけないと医師に言われたため、抜糸まで調理業務を休んだ。		
6	16~17	倉庫内にて、パレットに積んだ皿うどんの具材を工場へ移動させるため、手押し台車へ運んでいた。積み上げられた具材を1個両手で抱え、振りかえって移動しようとしたところ、たまたまパレットの一部が欠けた穴に左足を落とし込み、前のめりに倒れて、左足アキレス腱を負傷した。	48	10~29
7	16~17	当工場第2工場入荷場入口にて、第1?第2工場間荷物搬送トラックに、フォークリフトを使用して空パレットを積み込む作業をしていたところ、通常12枚で幌の天井がいっぱいになるが、そのときはそれ以下の枚数しか積載できなかったためパレットを再度積載して、そのまま（フォークリフトのマストを下げずに）いたところ、マストが入口シャッターにぶつかりシャッターを歪めてしまった。受傷者はこれくらいなら宮繕係の手を借りなくても修理できると考えて、パレット4枚（高さ約50cm）をシャッターの下に運んだ。受傷者はパレットを踏み台にして、シャッターのゆがみ具合を確認していた。パレットから降りようとしたところ、パレット端から足を踏み外して床面に顎を強打した。	32	30~49
7	8~9	出勤時、合同庁舎の駐輪場で自転車を止めて降りようとしたときに、自転車とともに左側に倒れ、腰を打ちつけた。	48	100~299
7	10~11	当社工場内調理バット洗浄室内に於いて、バットを洗浄する際に、積んであるバットを取ろうとしたところ、バットの中に予備洗浄した水が入っていたため重く、落としてしまった時に左足親指に当たった。	54	100~299
7	21~22	定温トッピング室にて製品を番重に入れて積みあげていく作業をしていたところ慣れない作業のため慌ててしまい、腰を痛めてしまった。	46	500~999
7	8~9	1階1-2作業場にて、作業前に作業台の配置換えを行っている際に、台と台の間に左手人差し指の先端を挟んでしまった。	46	100~299

7	0~1	ライン作業終了後、設備上（機械）の清掃をするためにステンレス製の作業台（高さ30cm）を設備横にセット、その上に登った。その際、ペンキ仕立ての滑らかな床面に作業台が滑り、作業者は体のバランスを崩し転倒。転倒した際、左側背中を作業台に打った。	56	100 ~ 299
7	15~16	第二工場厨房にて熱湯を排水溝に流すため、熱湯を沸かした釜からプラスチック製バケツ（70?程度入るもの）に移した。プラスチック製バケツはコロがついたキャスターの上に乗っていたのだが、バケツを動かそうとした際、床のグリーチングにコロが引っかかり、その反動でバケツが倒れそうになった。バケツは手で押さえたのだが、熱湯がはね、はねた熱湯が両足の長靴の中に入り、両足の甲・指に火傷を負った。	38	50~ 99
7	13~14	サプライ施設内の調理室にて、回転炒め機を操作中に、蓋を棚から取ろうとした際、蓋が2枚重ねになっているのに気がつかず、下に重ねてあった蓋がずれて左足の甲に落下し、負傷した。	54	—
7	9~10	就業している工場内において、パレットの移動中に、手を滑らせパレットが転倒した。その際、右足甲がパレットへ接触し、打撲した。	34	50~ 99
7	1~2	スライサーを洗浄するため、ステンレス製の部品（重さ4kg）を外して洗浄後、元に戻すときに手が滑り、その部品が左足に落下し、親指を負傷した。	35	100 ~ 299
9	5~6	朝の作業中、利用者用のお茶を沸かしていて、それを移動させようと持ち上げた際に誤って足にお湯をこぼしてしまった。	61	1~9
9	7~8	ルート販売営業の為、毎朝品揃えをし、荷を積み出発します。事故当日の朝も同じ様に作業をしていた。カゴ台車に積んであった商品（餃子の皮等）を搬出口より出したところ、出口部分がスロープになっている為、カゴ台車がバランスを崩し傾斜側に転倒した。傾側でカゴ台車を引っ張っていたため、そのまま下敷きになり身動きが出来なくなった。それを製造員が発見し、他の人も呼び3名でカゴ台車を起こし救出した。	47	30~ 49
9	14~	開梱室入口付近で直進中に、正面から運ばれてきた番重に軽く衝突し、その場で立ち止まったところ、右側に置いてあったパレットに別の作業者がぶつかり、パ	55	500 ~

	15	レットが倒れてきて右足を打撲した。		999
10	14～ 15	給食室で洗浄作業後の側溝掃除で、外したグレーチングを横に置いた際に下のグレーチングとの間に指を挟み骨折した。	39	30～ 49
10	14～ 15	センター内洗浄室にてコンテナを移動させようとした際に、立てかけてあったステンレス製の板（配送車とフロアーの隙間を塞ぐ為の渡し板）に接触してしまい、倒れ掛かってきたので押さえようとしたが、重い為支えきれずに右足甲に倒れてしまい打撲傷を負った。後日骨折と診断される。	30	100 ～ 299
10	11～ 12	パレットを片付ける時に、手が滑り、左足にパレットが落下し負傷した。	34	10～ 29
10	15～ 16	本社工場において、側溝の蓋を取り、側溝内にあるゴミかごを清掃後、側溝の蓋を閉める際専用の棒を使って持ち上げるところ、棒を使わず、手で蓋を閉めようとしたときに右手中指を挟み骨折したものである。	27	50～ 99
10	15～ 16	ラベル貼り付け作業中、商品（天むす）の入ったサンテナの下段のズレを直そうとした時に、上の段のサンテナが左手中指に当たり痛みを感じた。その後痛みがなかなか取れなかった。左手中指の第一関節が骨折していることが判明した。	44	100 ～ 299
10	23～ 24	釜で煮物を煮ている間に次の準備をしようと、野菜のカゴをのせている台車を移動させた。その際台車の動きが悪く力まかせに動かしたため、台車に勢いがつき、IH調理機前にあるハカリを置いている台に右手を強くぶつけた。	44	100 ～ 299
10	18～ 19	食器を洗浄中、トレーを足元に落としてしまい左足親指に当たり負傷した。	66	10～ 29
10	9～ 10	厨房内で青梗菜をカットしている時に、誤って手が滑り、左手人差指を切った。	23	1～9
10	19～ 20	洗浄室にて夕食後の洗浄作業中に、持ち場から移動しようとしたとき、床に前置きしていたホースにつまずき転倒した。	60	30～ 49
10	5～6	番重に入れられた商品の焼きおにぎりを冷却するために真空冷却機に入れようと台車を押した。その時、キャスターが進行方向に対して直角になり、前方に重心がかかり番重が倒れそうになった。転倒を防ごうと番重を支えたが支えきれず、	54	300 ～

		肩に当たり負傷したと思われる。		499
10	15～ 16	当社工場内にて、ヤードクレーンバケット吊り具を反転しようとして両手で捕まえて持ち上げた際、吊り上げ治具とワイヤーロープを連結するボルトナット抜け防止用の割ピンに右手薬指の第2・3関節が接触し裂傷した。	36	50～ 99
11	10～ 11	洗浄室にて、使用した調理器具を洗浄機に流している最中、ワゴンに乗って洗浄室に流れてきた器具を焦って取ろうとしたため、右膝を作業台にぶつけ打撲を負った。3日間の療養後、本人の判断で復帰したが、膝の腫れが悪化したため再度受診し、安静にするよう指示が出た為、再度休みを取った。	57	30～ 49
11	2～3	加熱室のニーダーからお湯をバケツで汲もうとした時、手が滑り、バケツが落下した。その際、バケツのお湯が跳ね上がり、顔に掛かり火傷をした。	32	500 ～ 999
11	11～ 12	米倉庫内にて歩いていてパレットが重なっている所の角に頭をぶつけて怪我をし5針縫う。	65	30～ 49
11	10～ 11	工場内6Bシール機移動式水槽にて、とうふパック詰め作業中に水槽の底板が移動中に引っ掛かり、通常電源を切りエア圧をゼロにして対処するところ電源を切らずに手で板を触って動かそうとした為、板が急に動き、右手中指指先を切ってしまった。	48	50～ 99
11	8～9	潜水器漁をしている最中に窓の視界が悪くなった為、左前方のへりに乗って前方の窓を拭き取ろうとした時に、足を滑らせて転倒してしまった。	44	100 ～ 299
11	8～9	業務依頼元である第二工場内にて、荷物の積込作業中に自社10tトラックの荷台（運転席側中央付近）より地面に腰から落下し、同時に肩と頭部を打った。その場で救急車にて搬送され同日に入院した。	43	50～ 99
11	11～ 12	番重洗浄室にて番重を洗浄機に投入する作業を行っていたところ、番重をローラーの上に置いた際に番重の押し込みが弱く戻ってきてしまった。番重が洗浄機に入ったか確認せず違う作業に移ってしまったため、番重が戻ってきていることに気付かず左足に落下し左足小指を骨折してしまった。	64	500 ～ 999

11	11~ 12	茶製造工場内で茶葉を詰めた袋（約10kg）をパレットに運ぶ際バランスを崩し、近くに設置されていたステンレス製の茶葉を受ける台にぶつかりそうになり、避けようとしたが避けきれず接触し、左手首、肋骨を骨折した。	54	50~ 99
11	16~ 17	厨房にて鍋をコンロで温めていた時、脱水症状と、高血圧の薬を服用し、低血圧になっていた為、意識が朦朧としてきて体を支えようと、思わず鍋の取っ手を素手で握った。その結果、両手のひら、指を火傷した。	69	10~ 29
11	11~ 12	2階製造の調味粉投入室で、開梱が終わり段ボールが乗っていた樹脂パレットを片付ける時に、パレットの上面から手を入れ（通常はリフトの爪を挿入する2ヶ所に手を入れる）持ち上げパレットを立ち上げている最中に、床に面している下辺が滑ったため、とっさに押さえようとしたところ右膝と左手小指を打ちつけて負傷した。	52	100 ~ 299
11	12~ 13	調理場内のスライサー機を置いている所で、スライサーの二枚刃円盤を刃物の消毒庫にしまって手を引いた時に、刃の先端部分に左手小指の第一関節上部が当たり怪我をした。	31	30~ 49
12	9~10	シート包餡成型機（手巻きおにぎりの機械）が作業動不良をおこしたため、機械と機械の間の狭い通路を進み急いでスイッチを切ろうと思い、バットにぶつかり転倒し、左膝を打撲してしまった。	42	100 ~ 299
12	16~17	工場内において、もやしの袋を詰める包装機のフィルムを交換する際に、フィルムの筒の中に入れる芯（重さ約2.5kg）を誤って左足親指の爪部分に落としてしまった。	34	10~ 29
12	15~16	店舗にて、盛り込み室から休憩に向かう途中、前方にあったエプロン掛けの足に気付かずつまずき、エプロン掛けの支柱の突起物に掴まったところ、左手親指付け根を3針縫う裂傷を負った。	70	100 ~ 299
12	8~9	作業場で、白菜鍋加工のため白菜を包丁でカットする際、不注意で柄と刃を逆に持ってカットしたため、左手人差指を切傷した。	23	500 ~ 999
		工場の用水処理場において、2名でスチームトラップ取り替え作業のため、ボル		1000

12	10~11	ト（フランジ用）を緩めようとしたが緩まなかった。そのため被災者が応援に入り、ソケットレンチの柄にパイプ（長さ1m）を差し込み体重を掛けたところ、レンチの根元（ヒンジ箇所）で破断し、体勢が崩れて右足首を捻って転倒した。	56	~ 9999
12	18~19	厨房内の事務室から洗浄シンクヘデイサービス用のお茶給水器を運搬中、段差で体のバランスを崩し、洗浄シンクのヘリ（縁）に左脇腹を強打した。痛みが治まらないため翌日に受診したところ、左肋骨3本の骨折とその衝撃による肺挫傷と診断された。	64	10~ 29
12	17~18	当社の食肉加工場内で、原料肉（牛バラ1枚4~5kg）を作業台に置き、立って検品・異物除去作業を行っていた。異物を発見したので包丁で除去しようと冷凍肉に包丁を入れたところ、左手親指付け根に触れ、包丁で創傷し負傷した。	68	10~ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html